

モニタリング結果報告書 (令和4年度)

1. 施設概要

施設名	神奈川県立武道館		
所在地	横浜市港北区岸根町725番地		
サイトURL	https://shinkokanagawakenritsu-budokan.com/		
根拠条例	神奈川県立武道館条例		
設置目的(設置時期)	武道の振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与するため(昭和57年6月)		
指定管理者名	シンコースポーツ株式会社		
指定期間	R2.4.1~R7.3.31 (2020年) (2025年)	施設所管課 (事務所)	スポーツ課

2. 総合的な評価

総合的な評価の理由と今後の対応
<p>※新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰が3項目評価(利用状況、利用者満足度、収支状況)に与えた影響及び対応状況も含めて「総合的な評価の理由と今後の対応」を記載。</p>
<p>令和4年度は10月以降改修工事のため休館となり上半期のみ施設稼働となった。単純に比較はできないが、半期の稼働でコロナ禍においても前年度1年間の利用者数に肉迫している利用者数となった。利用状況の評価はC評価となったが、これは新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の影響により利用者が減少したためであり、新規健康づくり事業の開催など積極的な利用促進への取組は評価できる。</p> <p>次に利用者の満足度評価は指定管理初年度から続けてS評価となったことは評価できる点である。利用者アンケートにおいて、団体からのフィードバックとして「職員の対応が良い」という声が多数あがっており、施設利用者目録での運営ができているものと思われる。</p> <p>最後に、収支状況の評価がB評価となったが、主原因は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の影響により、利用料金収入がコロナ禍前の水準に及ばなかったことと、原油価格高騰による影響と改修工事に伴う閉館作業業務における支出の増加が嵩んだことによるものである。</p> <p>上記より、施設利用者からの運営面での評価が高く、低評価に値する実績は見られないため、3項目評価についてはB評価とした。</p> <p>施設情報については、HPの更新を適時に実施し、県公報や館内外の掲示板、新聞折込チラシの配布など紙媒体での情報発信も積極的に行い、県内武道振興へも大きく寄与していると評価できる。前述のとおり、令和4年度は実質稼働が半年となったが、自主事業の立上げ等で県民の健康増進を図るなど、企業のこれまでのノウハウを活かした安定した運営であったと評価できる。</p>
<p><各項目の詳細説明></p> <p>◆管理運営等の状況：事業計画に基づく武道教室の開催や武道館利用を促進するための効果的な自主事業(稼働率の低い会議室や柔道場を使用)を継続的に実施したこと、また施設の維持管理業務においても利用者の要望等をよく聴き、迅速に対応したことにより、指定期間3年度目も、各団体との間でより良い信頼関係を構築・維持することができた。設備・備品関係については定期的な照明器具の交換など利用者に不便をかけないよう配慮した。武道館改修工事を機に利用不可となっていた物品の整理・廃棄を行った。なお、感染症対策に当たっては、館内の入念な清掃、来館者の体調チェックやアルコール消毒など、館内での感染症対策を行っている点、及び、自主事業においては社会福祉協議会と連携して社会貢献を図るなどしたことは評価できる。</p> <p>◆利用状況：利用者数が目標達成率66.0%となり、C評価となった。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策による利用者数の制限等が大きな要因である。小学生武道教室の開講においては、近隣の幼稚園、小学校等の教育施設に対する教室開催の呼びかけを行い、また、武道教室の開講においても、新聞折込チラシや県のたよりを利用した広報活動を行ったが、コロナ禍ということで利用者数は伸びなかった。</p> <p>◆利用者の満足度：半期の稼働のため9月1回の実施となった。「よい」以上(上位二段階)の評価が98.0%(職員の対応に関しては100%)となったためS評価とした。回収率は対象団体に対する呼びかけに努めた結果、96.2%と前年の回収率(98.6%)同様高い数字となった。</p> <p>◆収支状況：新型コロナウイルス感染症の影響により利用制限を設けていたことで施設利用者の減少があり、また、武道館改修工事による下半期休館という事情もあり、通常時の施設利用でないため前年度以前の単純比較等ができないが、利用料金収入が当初予算額を下回り、支出が当初予算額を上回った。評価としてはB評価となっているが、これは新型コロナウイルス感染症の影響に係る施設利用の減少と、原油価格高騰の影響により電気料金支出の増加と館内の整理や不要備品の廃棄等改修工事における閉館作業業務での支出の増加により、収支比率が90.4%となったためである。</p>

◆苦情・要望等	主に施設の経年劣化、老朽化による故障、破損に関する要望などであり、指定管理者に起因する要望・苦情等はなかった。
◆事故・不祥事等	なし
◆労働環境の確保に係る取組状況	県による監査、労働基準監督署からの指摘事項はない。
◆その他	なし

3. 3項目評価の結果

3項目評価	利用状況	利用者の満足度	収支状況	3項目評価とは、3つの項目（利用状況、利用者の満足度、収支状況）の評価結果をもとに行う評価をいう。 S：極めて良好 A：良好 B：一部改善が必要 C：抜本的な改善が必要
	(項目6参照)	(項目7参照)	(項目8参照)	
B	C	S	B	

4. 定期・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
	無	
現地調査等の実施状況	実施頻度	現地調査等の内容
	令和4年4月19日 令和4年7月26日 令和4年8月16日 令和4年9月21日 令和4年12月1日 令和5年1月12日	・法令点検の指摘事項個所やモニタリング等で不具合があった個所を現地調査し、確認を行った。
意見交換等の実施状況	実施頻度	意見交換等の内容
	月1回1時間程度	・県と指定管理者との間で定例打合せを開催し、コロナ禍における管理運営上の課題や燃料費高騰における収支への影響確認や、施設の不具合についての情報共有を行った。
随時モニタリングにおける指導・改善勧告等の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	指導・改善勧告等の内容

5. 管理運営等の状況

〔 指定管理業務 〕

事業計画の主な内容	実施状況等	実施状況に関わるコメント
施設における平等なサービス提供	施設情報は、適正かつ迅速なサービスの提供を基本スタンスとし、県広報・ホームページ・パンフレット・館内館外掲示板や岸根公園駅の掲示板等の様々な媒体を通じて県民に対する情報提供に努めた。具体的には、近隣にある幼稚園・小学校13校への武道教室等の宣伝広告を配布するなどを行った。	提案書に従って適切に実施している。 引き続き、適切な運営に努めてもらいたい。
武道の普及・振興に資する取組	令和4年度：利用人数（延べ）72,581名（対目標66.0%、対前年度90.8%）の結果であった。この利用者数減は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策による施設利用者数制限があったことと武道館稼働が半年であったことが大きな要因である。なお、事業計画通り以下の武道振興を図った。 1. 武道指導者研修実施（なぎなた） 2. 青少年武道練成会実施（柔道、剣道、弓道、空手道、なぎなた、銃剣道） 3. 一般稽古実施（5種目、4-9月実施）→6,971人 4. 武道教室実施（5種目9教室） 5. 小学生武道教室実施（3種目6教室） 6. 武道体験教室実施（8種目） 7. 自主事業の健康づくり教室実施（4種目） 武道教室と自主事業で11,367人が武道館を利用した。	提案書に従って適切に実施している。 引き続き、適切な運営に努めてもらいたい。
施設の維持管理とサービスの向上	より快適なサービスを提供するにあたり、施設の日常点検を随時行い、修繕等が必要な場合には適宜迅速に対処した。（抜粋） 〔委託清掃業務〕 ・年一回…ガラス清掃、受水槽清掃、高木植栽清掃 ・半期一回…ワックスがけ清掃 〔サービス向上〕 ・休館日の隔週化 ・職員の接客教育の実施 ・意見箱の設置 〔設備面の維持管理〕 ・3回/日の道場及び館内点検	提案書に従って適切に実施している。 引き続き、適切な運営に努めてもらいたい。

※指定管理業務に与えた新型コロナウイルス感染症等の影響がある場合、対応状況を含めて、「実施状況等」欄に記載。

[参考：自主事業]

事業計画の主な内容	実施状況等
書道教室の開催 稼働率の低い会議室の有効利用及び武道を行わない県民に対しても書道を切り口として武道館の利用・アピールを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・第一期6教室（4～6月）受講者数 137名 ・第二期6教室（7～9月）受講者数 144名
健康づくり事業ヨガ教室の実施 平日稼働率の低い柔道場の有効利用及び県民の健康増進を図るため、ヨガ教室を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・第一期ヨガ教室（6～7月）受講者数 42名 ・第二期ヨガ教室（8～9月）受講者数 41名
健康づくり事業生活筋力ゆっくりプログラム教室の実施 上記同様、会議室の有効利用及び県民の健康増進、生活習慣病予防を図るため、中高年を対象とした健康づくり教室を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・第一回生活筋力ゆっくりプログラム教室 受講者数 7名
健康づくり転倒予防運動セミナー体験会の実施 上記同様、会議室の有効利用及び県民の健康増進、生活習慣病予防及び未病で健康な暮らしの増進を図るため、高齢者を対象とした健康づくり教室を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・第一回転倒予防運動セミナー体験会（6月） 受講者数 12名 ・第二回転倒予防運動セミナー体験会（9月） 受講者数 3名
健康づくり事業ラウンドフィットネスの実施 上記同様、会議室の有効利用及び県民の健康増進を図るため、油圧式トレーニングマシンによる筋力運動とリズムに合わせたステップによる有酸素運動を交互に実施する健康づくり教室を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・ラウンドフィットネス（4月～9月） 利用者数 327名

※自主事業に与えた新型コロナウイルス感染症等の影響がある場合、対応状況を含めて、「実施状況等」欄に記載。

6. 利用状況

評価	≪評価の目安≫ 目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A：100%以上～110%未満 B：85%以上～100%未満 C：85%未満 ※施設の特性から利用状況の評価を行わない場合は「目標値の設定根拠」欄に当該理由を、「目標値」欄に代わりとなる数値（定員数等）を記載してください（女性保護施設と県営住宅等が該当）。
C	

	前々年度	前年度	令和4年度
利用者数※	40,328	79,924	72,581
対前年度比	19.8%	198.2%	90.8%
目標値	220,000	220,000	110,000
目標達成率	18.3%	36.3%	66.0%

目標値の設定根拠： 令和4年10月以降武道館の改修工事で休館となるため、コロナ禍以前の指定管理業務開始過去3年以前の来場者数年間実績の半分とした。

利用者数の算出方法（対象）： 延べ来場者数の集計

※原則は人数だが、施設の状況等により変更可能。単位を変更した場合はその理由

<備考>

利用者数の目標値について、提案時は工事開始時期が未確定であったため、工事開始時期確定後、指定管理者と協議のうえ定めた。改修工事に伴う休館は令和6年3月までの予定である。

【新型コロナウイルス感染症等が利用状況に与えた影響と対応状況】 （※当該影響により評価結果がCとなった場合は必ず記載）

①新型コロナウイルス感染症等が利用状況に与えた影響

令和4年3月21日をもって、新型コロナウイルス等まん延防止等重点措置期間を解除することが決定されたが、新型コロナウイルス感染症が終息したわけではないことから、収容人数の50%以下の利用者制限や基本的な感染防止対策の継続実施等により、無観客や参加者対象の制限の中での大会実施や、利用者の心理的な抑制が働いたことから、利用者数はコロナ禍以前までは回復しなかった。

但し、令和4年度は4月～9月までの半期の稼働であったが、前年度1年間の利用者数に近い利用状況となり、徐々に回復傾向にあることが伺えた。

②令和4年度の対応状況

感染対策として、施設利用者の体調チェック（非接触型体温計の設置、セルフチェックシートの記入など）を行った。また、施設利用中はマスクの着用をお願いし、シャワー室や更衣室の人数制限の対策を行った。また、1日3回の巡回の際に併せて、利用者が触れる箇所の重点的な除菌清掃を実施するなど、基本的な感染症拡大防止対策を励行した。

また、各利用施設は許容収容人数の50%以下の利用者制限を設け、大会は基本的に無観客での実施となった。

但し、武道館の感染対策について、利用者アンケートに否定的なコメントはなく、利用者満足度も高いことから、対応状況は適切であったと評価できる。

7. 利用者の満足度

評価	《評価の目安》 「満足」（上位二段階の評価）と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90%未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満 ※評価はサービス内容の総合的評価の「満足」回答割合で行う。
S	

	協定に定めた調査内容	実施結果と分析
満足度調査の実施内容	半期の稼働のため年間1回を9月に調査	上位二段階の評価：①施設74.0% ②運営98.0%③利用条件98.0%④職員の対応100.0%⑤総合評価98.0%と高評価を得た。築後40年目を迎えているため施設への評価は低いが、武道館の改修工事に期待する声が多く出た。職員の対応の評価100%は特記できる。

[サービス内容の総合的評価]

質問内容 「施設・設備」「運営」「利用条件」「職員対応」「総合評価」の5項目

実施した調査の配布方法 直接配布、メール等 回収数/配布数 50 / 52 = 96.2%

配布(サンプル)対象 各県連盟・学校及び利用頻度の高い団体

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	合計	満足、不満に回答があった場合はその理由
サービス内容の総合的評価の回答数	21	28	1	0	50	webを利用した予約システムの操作性が必ずしも良いとは言えない。
回答率	42.0%	56.0%	2.0%	0.0%		
前年度の回答数	33	38	1	0	72	
前年度回答率	45.8%	52.8%	1.4%			
回答率の対前年度比	92%	106%	144%			

(複数回実施した場合は、平均値を記載。)

<備考>

【新型コロナウイルス感染症等が利用者満足度に与えた影響と対応状況】

(※当該影響により評価結果がCとなった場合は必ず記載)

①新型コロナウイルス感染症等が利用者満足度に与えた影響

利用者満足度は高く、新型コロナウイルス感染症の影響は特にはない。

②令和4年度の対応状況

令和3年度と同様の感染対策を継続実施したが、利用者満足度から見て対応は適切だったと判断する。

なお、入館時の体温測定においては、顔認証式カメラでの体温測定器を設置し、利用者の利便性を図ることでスムーズな入館を促した。

また、複数の大会が重なる場合は、入館前の列の整備や入館時の手指アルコール消毒を玄関前に設置するなどにより混乱を避ける対応をした。

8. 収支状況

評価	≪評価の目安：収支差額の当初予算額が0円の施設≫ 収入合計／支出合計の比率が、S(優良)：105%以上 A(良好)：100%～105%未満 B(概ね計画どおりの収支状況である)：85%～100%未満 C(収支比率に15%を超えるマイナスが生じている)：85%未満
B	

[指定管理業務]

(単位：千円)

		収入の状況					支出の状況	収支の状況	
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入の主な内訳	収入合計	支出	収支差額	収支比率
前々年度	当初予算	30,000	14,435	-	武道教室等の見込み額は利用料金に含む	44,435	44,435	0	
	決算	32,259	4,645	1,177	武道教室 1,025 一般稽古 35 自販機 117	38,081	42,165	-4,084	90.31%
前年度	当初予算	30,000	14,435	-	武道教室等の見込み額は利用料金に含む	44,435	44,435	0	
	決算	30,354	7,734	1,519	武道教室 1,312 一般稽古 56 自販機 151	39,607	42,681	-3,074	92.80%
令和4年度	当初予算	25,839	7,776	-	武道教室等の見込み額は利用料金に含む	33,615	33,615	0	
	決算	25,655	4,725	3,788	武道教室 2,117 一般稽古 67 自販機他 1,604	34,168	37,805	-3,637	90.38%

※支出に納付金が含まれる場合、その内数

(単位：千円)

令和4年度 / 前年度 / 前々年度 /

<備考>

【新型コロナウイルス感染症等が収支状況に与えた影響と対応状況】
 (※当該影響により評価結果がCとなった場合は必ず記載)

①新型コロナウイルス感染症等が収支状況に与えた影響

小学生武道教室の中で、柔道教室への応募者が少ない。コロナ禍のため対人接触型の競技である柔道教室に少なからず影響があったと考える。

②令和4年度の対応状況

教室受講者数の拡大のため、近隣小学校や幼稚園への教室案内チラシの送付や武道館教室の新聞折込チラシ等で広報を図った。

9. 苦情・要望等 該当なし

分野	報告件数		概要	対応状況
施設・設備		件		
		件		
職員対応		件		
		件		
事業内容		件		
		件		
その他		件		
		件		

※指定管理者に起因するものを記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

10. 事故・不祥事等 該当なし

発生日	①発生時の詳細な状況 ②県職員による確認の状況（内容及び実施日を記入） ③その後の経過（現在に至るまでの負傷者の状況、再発防止策等） ④施設に対する問題点の指摘やクレームの有無（有の場合は概要を記入） ⑤原因及び費用負担の有無（費用負担が有の場合は内容および負担者を記入） ⑥記者発表の有無（有の場合はその年月日を記入）
	① ② ③ ④ ⑤ ⑥

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したものでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事について改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。

11. 労働環境の確保に係る取組状況

確認項目	指摘事項の有無	備考
法令に基づく手続き	無	
職員の配置体制	無	
労働時間	無	
職場環境	無	

※指摘事項は、県による監査（包括外部監査含む）又は労働基準監督署によるものとし、有とした場合は備考欄に概要を記載。